証券コード 3915
平成 27 年 5 月 13 日

株 主 各 位

東京都中央区八重洲１丁目６番６号
株式会社テラスカイ
代表取締役社長　佐藤秀哉

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第９回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご返送くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　　平成 27 年５月 28 日（木曜日）午後４時

２．場　　所　　東京都中央区八重洲１丁目６番６号
八重洲センタービル７階　当会社　会議室

３．目的事項

報告事項　１．第９期（平成 26 年３月１日から平成 27 年２月 28 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成 26 年３月１日から平成 27 年２月 28 日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（37 頁から 38 頁まで）に記載のとおりであります。

以上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.terrasky.co.jp/）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

第９期事業報告

（平成 26 年３月１日から平成 27 年２月 28 日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の景気回復策及び日銀の金融緩和策などによる株高と円安が進行し、企業業績が改善し緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

こうした経営環境の下、当社グループの関連するクラウド市場では、「クラウドファースト」という言葉が示す通り、ＩＴを活用するにあたり、クラウドを第１候補とする考え方が浸透しつつあります。当社グループはそのような環境の変化を捉え、新規顧客開拓及び既存顧客へのクラウドシステムの導入・保守サービスや、クラウドサービス（注１）の開発・提供を行なった結果、受注案件及び製品サービスの利用増加に繋がり、大幅な増収・増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は 1,639,687 千円（前年同期比 49.1％の増加）となりました。また、開発人員増加に伴う人件費が増加しましたが、エンジニアの稼働効率を意識したプロジェクトマネジメントにより、売上総利益は 747,609 千円（前年同期比 77.6％の増加）となりました。利益面につきましても、優秀な人事獲得のための採用費用が増加しましたが、営業利益は 161,122 千円、経常利益は 154,536 千円、当期純利益は 72,166 千円と前年同期よりも大幅に改善されました。

① ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客企業のクラウドシステム開発計画段階から、当社グループのコンサルタントが参画し、単なる提案（システムデザイン）に留まらず、導入後の計画・教育までを含めた包括的ソリューションを顧客企業の業務改善・コスト削減といった観点から、提案・実行した結果、大規模案件及び保守サービスの契約に繋がり、ソリューション事業の売上高は、1,231,999 千円（前年同期比 47.7％の増加）となりました。

② 製品事業

製品事業におきましては、当社クラウドサービス製品である「SVE」（注２）、「SOD」（注３）等の認知度を向上させるため、昨年に引き続き salesforce.com, inc. 主催の『Dreamforce 2014』（９月に米国カリフォルニア州サンフランシスコで開催：来場の事前登録者は 135,000 名超、オンライン参加者数は 300 万人）や株式会社セールスフォース・ドットコム主催の『 Salesforce World Tour Tokyo』（12 月に日本で開催：事前登録者は 8,500 名以上、ライブストリーミングでの参加者数は 300,000 名以上）へ出展しました。その結果、当社クラウドサービス製品における月額サービスの売上高は、299,377 千円（前年同期比 76.0％の増加）の大幅な増加となりました。

その結果、製品事業の売上高は、407,688 千円（前年同期比 53.4％の増加）となりました。

（注） 1．クラウドサービスとは、従来は手元のコンピュータに導入して利用していたようなソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤(サーバなど)を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスです。

2． SVE（SkyVisualEditor の略称）とは、Salesforce の画面開発をコーディングすることなく、ウィザード形式によるマウス操作だけで簡単かつ迅速に、画面作成を実現するクラウドサービスです。

3． SOD（SkyOnDemand の略称）とは、クラウドサービスと社内システムとの連携及びクラウドサービス間同士のデータの共有化を実現するクラウドサービスです。

（2） 資金調達等についての状況

① 資金調達

平成 26 年 10 月に第三者割当増資により 2,150 株（発行価額１株につき 25,000 円、発行総額 53,750 千円）の新株発行を行いました。

② 設備投資

該当事項はありません。

（3）財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区分＼期別	第６期 （平成 24 年２月期）	第７期 （平成 25 年２月期）	第８期 （平成 26 年２月期）	第９期 （当連結会計年度） （平成 27 年２月期）
売 上 高（千円）	－	854,140	1,099,423	1,639,687
経常利益（千円）	－	△3,545	△6,448	154,536
当期純利益（千円）	－	△11,641	△23,696	72,166
１株当たり当期純利益(円)	－	△12.61	△22.68	64.85
総 資 産（千円）	－	464,801	656,140	1,096,837
純 資 産（千円）	－	256,568	340,030	470,982
１株当たり純資産（円）	－	255.04	278.87	385.23

（注） 1．第７期より、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号 平成 22 年６月 30 日）、「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号 平成 22 年６月 30 日公表分）及び「１株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第９号 平成 22 年６月 30 日）を適用しております。当社は、平成 27 年２月 26 日付で普通株式１株につき 20 株の株式分割を行っておりますが、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失金額を算定しております。

2．連結対象子会社である TerraSky Inc.及び株式会社スカイ３６５につきましては、事業開始後間もないため損失が計上されております。

（４）対処すべき課題

クラウド市場の急拡大に伴い、顧客企業からの大規模かつ要求水準の高い案件に関しましては、クラウドシステム構築の経験・スキルが不可欠であるため、クラウドシステムを構築する技術を有する優秀な人材の確保が必要となっております。また、当社グループのビジネスは、従来より「Salesforce」（注１）に特化し、Salesforce 市場の拡大とともに、成長をしてまいりましたが、中長期的には、「Salesforce」以外のクラウドサービス関連の比率を高めていく必要があると考えております。

優秀な人材の確保につきましては、各種採用広告媒体を活用し優秀な人材の確保に努めるほか、採用した人材の定着化のための施策として「セールスフォース・ドットコム認定資格」の取得推進及び資格取得者には報奨金を支給して人材の確保を行ってまいります。

「Salesforce」以外のクラウドサービス関連の比率を高めていくことにつきましては、当社の強みであるクラウド事業における経験を活かし、顧客企業の要件定義前の工程でのシステム診断、最適なクラウドシステムの提案等をおこなうクラウドコンサルティングサービスならびに販売管理システム・会計システムにおいてもクラウドサービスを利用・連携することにより、クラウド上での一元管理を目的としたクラウドＥＲＰシステム等、クラウド市場向けサービスやインシデント（使用上の障害）発生時の窓口対応サービスなど多角的に展開してまいります。

（注）１．「Salesforce」とは、顧客関係管理（CRM）ソリューションを中心としたクラウドコンピューティング・サービスの提供をインターネット経由で提供する、アプリケーション及びアプリケーション・プラットフォームです。

（５）主要な事業内容（平成 27 年２月 28 日現在）

部　門	主　要　製　品
ソリューション事業	「Salesforce」に特化したクラウドインテグレーションの提供及び保守 ・「Salesforce」、AWS（注１）をはじめとしたクラウドサービスを最大限に活用できる IT システム企画を支援するクラウドコンサルティングサービス ・クラウドにおける ERP システムの導入、インテグレーション及び保守
製品事業	クラウドサービスの開発、販売及び保守サービス ・SVE、SOD 及びその他クラウド製品等の開発、販売、導入、保守サービス ・EAI 製品（DCSpider 及び DateSpider）の販売（注２）

（注）１．Amazon.com が提供する、クラウド上でコンピュータリソースを提供するアマゾンウェブサービスの略称であります。AWS の最大の特徴は、サーバインフラに必要な機能を全てクラウド上で利用することができる点にあります。

２．EAI 製品とは、企業内で業務に使用される複数のコンピュータシステムを有機的に連携させ、データやプロセスの効率的な統合を図ること。また、それを支援する一連の技術やソフトウェアの総称をいいます。

（6）当社グループの主要拠点（平成27年2月28日現在）

① 当社

本　社　　東京都中央区

営業所　　大阪事業所（大阪府大阪市）

② 子会社

TerraSky Inc.（米国）、株式会社スカイ３６５（北海道札幌市）

（7）使用人の状況（平成27年2月28日現在）

① 当社グループの使用人の状況

部　門	使用人数	前期末比増減
ソリューション事業	101名	25名増
製品事業	22名	3名増
全社（共通）	10名	1名増
合　計	133名	29名増

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．使用人数が最近1年間において29名増加しておりますが、事業拡大のため人員採用を積極的におこなったためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増	平均年齢	平均勤続年数
122名	21名増	35.7歳	3年1ヶ月

（注）1．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、臨時雇用者数の総数が使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。なお、使用人数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、平均年齢、平均勤続年数には当社から他社への出向者は含まれておりません。

（8）重要な親会社及び子会社の状況（平成27年2月28日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　称	資 本 金	出資比率	主な事業内容	所　在　地
TerraSky Inc.	130 万米ドル	100.0%	SVE、SOD の販売	米国（カリフォルニア州）
株式会社スカイ３６５	81,200 千円	50.0%	クラウドに特化した MSP 事業	北海道札幌市

（9）主要な借入先及び借入額（平成 27 年２月 28 日現在）

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社りそな銀行	50,000
株式会社商工組合中央金庫	14,800

Ⅱ．株式に関する事項（平成 27 年２月 28 日現在）

１．株　式　数

発行可能株式総数　　10,000,000 株

発行済株式の総数　　1,180,000 株

２．株　主　数　　22 名

３．大　株　主（上位 10 名）

株　主　名	持 株 数（株）	持株比率（%）
佐　藤　秀　哉	660,000	55.93
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	188,000	15.93
株式会社サーバーワークス	120,000	10.16
みずほキャピタル第３号投資事業有限責任組合	65,000	5.50
salesforce.com, inc.	43,000	3.64
台　　達　雄	30,000	2.54
今　岡　純　二	10,000	0.84
竹　澤　聡　志	10,000	0.84
髙　井　康　洋	8,500	0.72
松　岡　弘　之	6,000	0.50
ゼネラル・ビジネス・サービス株式会社	6,000	0.50

（注）１．平成 27 年２月３日開催の取締役会決議により、平成 27 年２月 26 日付で株式分割（１：20）を行っております。

２．持株比率は、小数点第３位を切り捨てて小数点第２位まで表示しております。

Ⅲ．新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第１回新株予約権
発行決議の日	平成26年５月28日
新株予約権の数	400個
保有者数	取締役　４名
目的となる株式の種類及び数	普通株式　8,000株
新株予約権の発行価格	－
行使価格	800円
権利行使期間	平成28年７月２日から 平成36年５月27日まで

（2）当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の概要

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議の日	平成26年５月28日	平成27年２月16日
新株予約権の数	2,649個	900個
保有者数	当社使用人　40名	当社使用人　７名
目的となる株式の種類及び数	普通株式　52,980株	普通株式　18,000株
新株予約権の発行価格	－	－
行使価格	800円	1,250円
権利行使期間	平成28年７月２日から 平成36年５月27日まで	平成29年２月18日から 平成37年２月16日まで

（注）１．平成27年２月３日開催の取締役会決議により、平成27年２月26日付で株式分割（１：20）を行っております。

Ⅳ．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（平成 27 年２月 28 日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐　藤　秀　哉	代表取締役社長	TerraSky Inc. CEO 株式会社サーバーワークス　社外取締役 株式会社スカイ３６５　代表取締役社長
台　達　雄 （※）	取締役 ソリューション営業担当	該当事項はございません。
今　岡　純　二 （※）	取締役 ソリューション開発担当	該当事項はございません。
松　岡　弘　之 （※）	取締役 製品営業担当	該当事項はございません。
竹　澤　聡　志 （※）	取締役 製品開発担当	該当事項はございません。
鳥　笏　尾　　務	常勤監査役	株式会社サーバーワークス　非常勤監査役 株式会社スカイ３６５　非常勤監査役
村　上　　哲	監査役	株式会社アークコア 非常勤監査役
宮　武　晴　明	監査役	株式会社ベストアンドブライテスト 代表取締役

（注）１．常勤監査役鳥笏尾務は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

２．常勤監査役鳥笏尾務は、株式会社サーバーワークス及び株式会社スカイ３６５の監査役を兼任しております。

３．村上 哲は、株式会社アークコアの監査役を兼任しております。なお、当社と株式会社アークコアとの間に取引関係はありません。

４．平成 27 年１月 19 日開催の臨時株主総会において、宮武晴明は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

５．監査役 宮武晴明は、株式会社ベストアンドブライテストの代表取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社ベストアンドブライテストとの間に取引関係はありません。

６．鳥笏尾務、村上哲及び宮武晴明は会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。

７．TerrraSky Inc.は、当社の 100％子会社であります。

８．株式会社サーバーワークスは、当社の売上先、仕入先であり持分法適用関連会社であります。

９．株式会社スカイ３６５は、連結子会社であります。

10. 当事業年中に辞任より退任した監査役は次のとおりであります。

監査役　　三木　章正

監査役　三木章正は、平成27年1月19日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。当該辞任に関し、三木章正より健康上の理由につき辞任したい旨の理由が述べられております。

11. 当社は執行役員制度を導入しており、前記※の取締役は執行役員を兼務しております。なお平成27年2月28日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役を除く。）は次のとおりであります。

氏　名	会社における地位及び担当	
髙　井　康　洋	経営企画部長　兼 内部監査室長	経営企画担当
小　倉　正　規	管　理　部　長	経理・財務担当

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額	適　要
取締役 （うち社外）	5名 （一名）	79,200千円 （一千円）	平成26年5月28日開催の株主総会の決議による取締役の報酬は年額90,000千円以内であります。
監査役 （うち社外）	4名 （4名）	5,950千円 (5,950千円)	平成26年5月28日開催の株主総会の決議による監査役の報酬は年額7,000千円以内であります。
合　計 （うち社外）	9名 （4名）	85,150千円 (5,950千円)	

（3）社外役員に関する事項

①　重要な兼務先と当社との関係

該当事項はありません。

②　特定関係事業者との関係

社外監査役のうち、宮武 晴明は当社の株主及び製品事業における主要取引先であるエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社の契約社員であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監　査　役	鳥 笥 尾　務	当事業年度開催の取締役会の 17 回のうち 17 回に出席し、主に財務及び会計の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	村 上　　哲	当事業年度開催の取締役会の 17 回のうち 17 回に出席し、主にコンプライアンス及びガバナンスの観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	宮 武 晴 明	当事業年度開催（就任後）の取締役会の３回のうち３回に出席し、主にＩＴ企業経営経験者の観点から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
	三 木 章 正	当事業年度開催（退任前）の取締役会の 14 回のうち 12 回に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）１．宮武晴明は平成 27 年１月 19 日付で就任しております。
２．三木章正は一身上の都合により平成 27 年１月 19 日付で退任しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款第 32 条及び第 41 条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

（１）会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

（２）報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,000 千円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額	14,000 千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社グループは、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求致します。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及び理由を報告いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第 423 条第１項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第１項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする旨の契約を締結しております。

Ⅴ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びびリスク管理体制の整備を行っております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（１） コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

（２） グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

（３） コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置する。

（４） 監査役及び内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。

2.取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

（1）取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。

（2）取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。

（3）文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。

（2）当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行う。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月１回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として経営会議を毎月１回以上開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。

（2）取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・業務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5.当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

（1）関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。

（2）コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。

6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

（1）監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。

（2）監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。

（3）監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項

取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。

① 重要な機関決定事項
② 経営状況のうち重要な事項
③ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
④ 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
⑤ 重大な法令・定款違反
⑥ その他、重要事項

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、監査役の職務分担、代表取締役との定期的な会合、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保する。

9．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力遮断に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

****

（注）本事業報告書の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数及び比率については切り捨てしております。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**827,894**	**流動負債**	**619,308**
現金及び預金	450,013	買掛金	66,059
売掛金	309,453	短期借入金	200,000
仕掛品	31,765	1年内返済予定の長期借入金	9,100
繰延税金資産	8,101	未払法人税等	105,015
その他	28,560	未払消費税等	56,704
		前受金	83,787
固定資産	**267,737**	その他	98,642
有形固定資産	**10,850**		
建物	9,026	**固定負債**	**6,547**
その他	1,824	長期借入金	5,700
無形固定資産	**67,377**	その他	847
ソフトウェア	50,263		
その他	17,113	**負債合計**	**625,855**
投資その他の資産	**189,509**	**純資産の部**	
投資有価証券	65,770	**株主資本**	**426,100**
繰延税金資産	2,374	資本金	274,175
敷金及び保証金	120,817	資本剰余金	134,475
その他	545	利益剰余金	50,039
		自己株式	△32,588
繰延資産	**1,205**	**その他の包括利益累計額**	**12,838**
		為替換算調整勘定	12,838
		少数株主持分	**32,042**
		純資産合計	**470,982**
資産合計	**1,096,837**	**負債純資産合計**	**1,096,837**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,639,687
売上原価		892,078
売上総利益		747,609
販売費及び一般管理費		586,486
営業利益		161,122
営業外収益		
受取利息	58	
為替差益	455	
助成金収入	1,302	
その他	32	1,848
営業外費用		
支払利息	3,022	
持分法による投資損失	4,089	
支払保証料	485	
その他	836	8,434
経常利益		154,536
特別利益		
持分変動利益	10,820	10,820
特別損失		
持分変動損失	153	
固定資産除却損	71	224
税金等調整前当期純利益		165,131
法人税、住民税及び事業税	108,738	
法人税等調整額	△8,635	100,102
少数株主損益調整前当期純利益		65,029
少数株主損失（△）		△7,136
当期純利益		72,166

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から 平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年３月１日残高	247,300	107,600	△22,126	△35,175	297,598
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	26,875	26,875			53,750
当期純利益			72,166		72,166
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2,586	2,586
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	26,875	26,875	72,166	2,586	128,502
平成27年２月28日残高	274,175	134,475	50,039	△32,588	426,100

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年３月１日残高	7,257	7,257	—	304,855
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				53,750
当期純利益				72,166
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				2,586
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,581	5,581	32,042	37,624
連結会計年度中の変動額合計	5,581	5,581	32,042	166,126
平成27年２月28日残高	12,838	12,838	32,042	470,982

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… ２社
連結子会社の名称 …… TerraSky Inc.
株式会社スカイ３６５
当連結会計年度より、新たに設立した株式会社スカイ３６５を連結範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等 …… 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 …… １社
持分法適用会社の名称 …… 株式会社サーバーワークス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 …… 該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産
仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。
主な耐用年数
建物 …… １～15年
その他 …… １～15年
② 無形固定資産 …… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

開業費

５年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は平成26年12月15日の取締役会において、本社移転を決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　18,724千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	56,850株	1,123,150株	—株	1,180,000株

(注) 1. 株式の増加の内訳は次のとおりであります。
第三者割当による新株発行による増加　2,150株
普通株式1株につき20株の株式分割による増加　1,121,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,190株	38,551株	161株	40,580株

(注) 1. 自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。
普通株式1株につき20株の株式分割による増加　38,551株
(注) 2. 自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。
持分法適用関連会社の持分比率減少に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少　161株

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にソリューション事業及び製品事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。関係会社株式は、資本業務提携の関係を有する企業の株式であり、投資先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約によるものであり、賃貸主の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資や運転資金を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後２年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、関係会社株式、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち36.8％が特定の大口顧客（２社）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	450,013	450,013	—
(2) 売掛金	309,453	309,453	—
資産計	759,467	759,467	—
(1) 買掛金	66,059	66,059	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	105,015	105,015	—
(4) 長期借入金（1年内に返済予定となるものを含む）	14,800	14,844	44
負債計	385,874	385,919	44

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)　現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)　買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内に返済予定となるものを含む）

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式　（※１）	65,770
敷金及び保証金（※２）	120,817

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（※２）敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 現金及び預金	450,013	—	—	—
(2) 売掛金	309,453	—	—	—
資産計	759,467	—	—	—

（賃貸等不動産に関する注記）

該当事項はありません。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	385円23銭
2.	１株当たり当期純利益金額	64円85銭

（注）当社は、平成27年2月26日付で普通株式１株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当り純資産額、１株当り当期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）記載事項は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**729,211**	**流動負債**	**603,609**
現金及び預金	355,758	買掛金	66,059
売掛金	306,504	短期借入金	200,000
仕掛品	31,765	1年内返済予定の長期借入金	9,100
前払費用	26,290	未払金	49,460
繰延税金資産	8,101	未払費用	28,558
その他	791	未払法人税等	104,880
		未払消費税等	58,027
固定資産	**373,090**	前受金	71,643
有形固定資産	**8,117**	預り金	15,880
建物	6,579		
工具、器具及び備品	1,538	**固定負債**	**6,367**
無形固定資産	**67,275**	長期借入金	5,700
ソフトウェア	50,161	その他	667
その他	17,113		
		負債合計	**609,977**
投資その他の資産	**297,697**	**純資産の部**	
関係会社株式	176,895	**株主資本**	**492,324**
出資金	50	資本金	274,175
長期前払費用	495	資本剰余金	134,475
繰延税金資産	2,374	資本準備金	134,475
敷金及び保証金	117,881	利益剰余金	83,674
		その他利益剰余金	83,674
		繰越利益剰余金	83,674
		純資産合計	**492,324**
資産合計	**1,102,301**	**負債純資産合計**	**1,102,301**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,609,902
売上原価		874,111
売上総利益		735,791
販売費及び一般管理費		491,889
営業利益		243,902
営業外収益		
受取利息	51	
受取手数料	3,189	
助成金収入	1,302	
その他	460	5,003
営業外費用		
支払利息	3,022	
支払保証料	485	
社債発行費等	431	3,940
経常利益		244,965
特別損失		
固定資産除却損	71	
関係会社株式評価損	103,324	103,395
税引前当期純利益		141,569
法人税、住民税及び事業税	108,601	
法人税等調整額	△8,635	99,966
当期純利益		41,603

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高（平成26年３月１日）	247,300	107,600	107,600	42,070	42,070	396,970	396,970
当期変動額							
新株の発行	26,875	26,875	26,875	—	—	53,750	53,750
当期純利益	—	—	—	41,603	41,603	41,603	41,603
事業年度中の変動額合計	26,875	26,875	26,875	41,603	41,603	95,353	95,353
当期末残高（平成27年２月28日）	274,175	134,475	134,475	83,674	83,674	492,324	492,324

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）たな卸資産

仕　　掛　　品……　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）有価証券

子会社株式及び関連会社株式……　移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産　……　定率法を採用しております。

（2）無形固定資産　……　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費等

支出時に全額費用処理しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

５．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

６．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

該当事項はありません。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表関係）

「立替金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「立替金」（前事業年度9,340千円）として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」（当事業年度774千円）として表示しております。

「ソフトウェア仮勘定」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「ソフトウェア仮勘定」（前事業年度7,447千円）として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「無形固定資産」の「その他」（当事業年度17,113千円）として表示しております。

（損益計算書関係）

「為替差益」の表示方法は、従来、損益計算書上、「為替差益」（前事業年度931千円）として表示しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」（当事業年度453千円）として表示しております。

「受取手数料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外収益」の「その他」（前事業年度20千円）に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より、「受取手数料」（当事業年度3,189千円）として表示しております。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

当社は平成26年12月15日の取締役会において、本社移転を決議いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額	17,903	千円

2．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	227	千円
短期金銭債務	816	千円

(損益計算書に関する注記)

1．関係会社との取引高

売上高	574	千円
売上原価	3,093	千円
営業取引以外の取引による取引高	3,164	千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
当事業年度の末日において、自己株式は保有しておりません。

(有価証券関係に関する注記)

1. 減損処理を行った有価証券
当事業年度において、関係会社株式について103,324千円減損処理を行っております。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,631千円
減価償却超過額	1,086千円
関係会社株式評価損	36,824千円
その他	1,778千円
繰延税金資産小計	47,321千円
評価性引当額	△ 36,845千円
繰延税金資産合計	10,476千円
繰延税金負債	― 千円
繰延税金資産純額	10,476千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
住民税均等割等	0.9%
雇用促進減税による税額控除	△ 5.1%
評価性引当額	27.7%
留保金課税	6.4%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.6%

３.決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以降開始される事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年２月28日まで　38.0%
平成27年３月１日以降　35.6%

この税率変更による繰延税金資産の金額への影響は軽微であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1．関連当事者との取引

(1)　役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤　秀哉	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接 62.3%	－	－	賃貸借取引に係る被債務保証（注１）	31,196	－	－

（注）１．上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社の事務所の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社代表取締役佐藤秀哉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(2)　主要株主（会社等に限る。）等

属性	氏名	住所	資本金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	東京都港区	500,000	ソフトウェアの設計、開発、販売等	（被所有）直接 17.7%	－	販売代理店契約の締結等	当社製品の販売等（注）２	68,779	売掛金	9,713
										前受金	442

（注）１．上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

「SkyOnDemand」の総販売代理店である同社への製品販売に係る取引であり、販売条件については、当社が条件を提示し、条件交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社サーバーワークスであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社サーバーワークス
流動資産合計	285,550
固定資産合計	228,817
繰延資産合計	2,042
流動負債合計	207,521
固定負債合計	141,649
純資産合計	167,240
売上高	493,241
税引前当期純利益金額	4,624
当期純利益金額	2,379

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額　417円22銭
2. １株当たり当期純利益金額　36円６銭

(注) 当社は、平成27年2月26日付で普通株式１株につき普通株式20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当り純資産額、１株当り当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載事項は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月24日

株式会社テラスカイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テラスカイの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラスカイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年3月24日

株式会社テラスカイ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆　野　　力	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テラスカイの平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第9期連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め，各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月26日

株式会社テラスカイ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥 笥 尾　務 ㊞

社 外 監 査 役　村 上　哲 ㊞

社 外 監 査 役　宮 武　晴 明 ㊞

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。　また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限会社 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月26日

株式会社テラスカイ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　鳥　笥　尾　務　㊞

社　外　監　査　役　村　上　　哲　㊞

社　外　監　査　役　宮　武　晴　明　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者　　株式会社テラスカイ
代表取締役社長　佐藤秀哉

２．議案及び参考事項

第１号議案　　定款一部変更の件

１．　定款変更の目的

（１）　当社の英文商号を営業上使用している英文表記に統一するため、変更案第１条（商号）に記載のとおり変更するものであります。

（２）　当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、第32条（取締役の責任限定契約）及び第41条（監査役の責任限定契約）を規定しております。

今般、会社法第427条の改正により責任限定を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役についても期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第32条及び第41条の規定を改定するものであります。

なお、定款第32条の改正に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部箇所を示します。）

現行定款	変更定款案
第１章総則 （商号） 第１条　当会社は、株式会社テラスカイと称し、英文では ＴｅｒｒａＳｋｙ　Ｃｏ．，Ｌｔｄ と表示する。	第１章総則 （商号） 第１条 当会社は、株式会社テラスカイと称し、英文では ＴｅｒｒａＳｋｙ　Ｃｏ．，Ｌｔｄ． と表示する。

現行定款	変更定款案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（社外取締役との責任限定契約） 第 32 条　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第 32 条　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、業務執行取締役等でない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
（社外監査役との責任限定契約） 第 41 条　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第 41 条　当会社は、会社法第 427 条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第２号議案　　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成 26 年５月 28 日開催の第８回定時株主総会において取締役の報酬額を年額９千万円以内、監査役の報酬額を年額７百万円以内とする旨承認されており今日に至っておりますが、経済情勢等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額３億円以内、監査役の報酬額を年額５千万円以内と改定することをお願いするものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。現在の取締役は５名、監査役は３名であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲１－６－６
八重洲センタービル７階
当会社　　会議室
電　話：03-5255-3410



[交通のご案内]

● ＪＲ東京駅　八重洲北口　徒歩約３分
　東京メトロ　日本橋駅　徒歩約４分

[お願い]

● 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用下さいますようお願い申し上げます。